



## 公式通達

# 2018年国際大会 米国ネバダ州ラスベガス

以下の国際会則及び付則改正案が  
2018年国際大会において提出され、代議員が票決します。  
すべての付則改正案の可決には過半数の賛成票が必要です

**第1項:** 「準地区」と記述されるべきところが「複合地区」となっている記述を正す事務处理的な改正案。

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第10条第2項(a)を、2文目の「単一地区又は」に続く「複合」を削除し、「準」に置き換えて改める。

**第2項:** 国際付則の最近の改正に整合させるため、長期計画委員会の構成内容を修正する事務处理的な改正案。

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第4条第1項を、1文目の「7」を削除し、「8」に置き換えて改める。

**第3項:** 国際会則の最近の改正に整合させるため、理事会構成員の同時就任に関する規定を改める事務处理的な改正案。

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第2条第5項(b)を、1文目の「理事会構成員」を削除し、「国際理事」に置き換えて改める。

**第4項:** 国際理事会の常設委員会にテクノロジー委員会を加える改正案。

下記の改正案を承認すべきか？

国際付則第4条第1項に新しい項目(k)として「テクノロジー」を加え、残りの項番を繰り下げて改める。